

さいたま市立大砂土中学校の教育

さいたま市教育委員会 第2期さいたま市教育振興基本計画より

【本市の教育が目指す人間像】

「世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人」

【基本理念】

「人生100年時代を豊かに生きる『未来を拓くさいたま教育』の推進

学校教育目標 「自ら学び 考え 行動する生徒の育成」

校 訓 「^{はつらつ}澁刺と」

〇めざす学校像

学ぶ喜び、教える喜びを感じる 「真の学び舎としての学校」

明るい笑顔とあいさつがあふれる 「元気な学校」

生徒が生き生きと活動する 「明るい学校」

家庭・地域と共に澁刺と活動する 「活力溢れる学校」

〇めざす生徒像

(知) かしこさ 自ら学び、進んで考える生徒

(徳) ただしさ 正しく判断し、進んで行動する生徒

(体) たくましさ ねばり強く、進んで鍛える生徒

(コ) ゆたかさ 思いやりをもち、進んで奉仕する生徒

※ (コ) …コミュニケーション

〇新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の取扱いについて〇

新型コロナウイルス感染症の感染状況等は、刻一刻と変化しておりますが、それに伴う出席停止の取扱いについては、市教育委員会から発出された「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（第7版）」では以下のとおりとなっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点等がございましたら学校にご連絡ください。

安全を最優先に考え、以下の場合には出席停止とする。

ア 児童生徒（本人）の感染が判明した場合又は児童生徒（本人）が感染者の濃厚接触者に特定された場合。

イ 児童生徒（本人）に発熱または風邪の症状等がみられ、自宅で休養する場合。

ウ 同居の家族に未診断の発熱等の症状がみられ、児童生徒が投降を控える場合。ただし、家族の周囲で感染経路の不明な感染者が増加していなければ、登校を控える必要はない。

※市教育委員会等から新たな方針等が示された際には、改めてお知らせいたします。